

I T S無線システム委員会（第4回）議事要旨

1 日時：平成22年3月8日（月）15：00～16：10

2 場所：総務省11階 第3特別会議室

3 参加者

（1）出席者（順不同、敬称略）

川嶋 弘尚（主査）、唐沢 好男（主査代理）、井筒 郁夫、
井上 剛志（代理：渋谷 秀悦）、大庭 孝之（代理：澤 純平）、
門脇 直人（代理：佐藤 勝善）、工藤 俊一郎（代理：高田 滋）、
小林 久美子、島 雅之、正源 和義（代理：大崎 公士）、
辻本 圭助（代理：縄田 俊之）、豊増 俊一（代理：大石 賢治）、
西川 幸男、廣瀬 弥生、柵木 充彦（代理：難波 秀彰）、矢野 厚、
若尾 正義（代理：関口 潔）

（2）事務局

竹内移動通信課長、坂中移動通信企画官、井出課長補佐、大塚国際係長、
上原官

（3）説明者

佐々木 邦彦（ITS 情報通信システム推進会議）

（4）意見陳述人

Frank Gruson（Strategic Automotive Radar frequency Allocation）
大石 雅寿（個人）、高野 秀路（国立天文台）

4 議題

- （1）79GHz 帯高分解能レーダに関する意見聴取について
- （2）700MHz 帯安全運転支援通信システムの検討状況について

5 配付資料

- 資料2029-4-1 ITS無線システム委員会（第3回）議事要旨（案）
資料2029-4-2 「79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件」についての関係者からの
意見聴取
資料2029-4-3 700MHz 帯安全運転支援通信システム 技術的条件（案）
資料2029-4-4 報告書目次案

- 参考資料 1 ITS 無線システム委員会作業班 運営方針
参考資料 2 ITS 無線システム委員会作業班構成員

6 議事概要

- ・事務局より、ITS 無線システム委員会作業班構成員として ITS 情報通信システム推進会議の堀松氏が、参加された旨連絡があった。
- ・事務局より、資料 2029-4-1 に基づき、前回議事要旨(案)の説明が行なわれ、特段の修正なく承認された。

(1) 79GHz 帯高分解能レーダに関する意見聴取について

- ・事務局より、資料 2029-4-2 のとおり 3 者から意見陳述の申し出があった旨説明された。
- ・Frank 氏より資料 2029-4-2 別紙 1-2-1 及び別紙 1-2-2 に基づき説明が行なわれた。
- ・大石氏より資料 2029-4-2 別紙 2-2 に基づき説明が行なわれた。
- ・高野氏より資料 2029-4-2 別紙 3-2 に基づき説明が行なわれた。質疑応答における主な発言は以下のとおり。

事務局：国内では、79GHz 帯の観測を予定しているのは野辺山観測所のみか。

高野氏：現状計画があるのは野辺山観測所のみである。

事務局：この周波数帯は、欧州でも電波天文業務として観測を行なっているのか。

高野氏：欧州では、スペインのグラナダ及びスウェーデンのオンサラで観測している。

事務局：先行して検討が進んでいる欧州において、79GHz 帯高分解能レーダと電波天文業務でどのように共存を図っているか踏まえたうえで、作業班でご議論頂きたい。

唐沢主査代理：本日の意見聴取を踏まえた今後の議論は、作業班で行なわれるのか。両システムの共存に向けた技術的な検討は作業班でも可能だと思うが、陳述人が提案した他の周波数帯への移行は、作業班で議論するのは困難。

事務局：審議事項は「79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件」であり、79GHz 帯を利用したレーダシステムについてご議論いただく。他の周波数帯の検討は、必要であれば別途諮問して検討することになる。なお、60GHz 帯の一部では、既にレーダシステムが実用化されている。

(2) 700MHz 帯安全運転支援通信システムの検討状況について

- ・作業班の唐沢主任より、700MHz 帯安全運転支援通信システムの技術的条件案が作業班構成員から提案され、作業班で議論を行なった旨報告された。

- ・ ITS 情報通信システム推進会議の佐々木氏より、資料 2029-4-3 について説明が行なわれた。質疑応答における主な発言は以下のとおり。

川嶋主査：提示された技術的条件案について、技術的な課題があれば教えてほしい。

佐々木氏：本案の検討では、隣接他システムと共存するため、ITS 側の不要発射の値をどこまで低減できるかが主な技術課題だったが、議論の結果現状の値に落ち着いた。また、空中線利得については、測定法に関する議論が残っているため検討中となっており、次回作業班で議論される予定。

- ・ 事務局より、資料 2029-4-4 について説明が行なわれた。質疑応答における主な発言は以下のとおり。

川嶋主査：報告書は、第 2 章から第 4 章までの結果を受けて結論として第 5 章が書かれるとの認識でよいか。

事務局：そのとおり。

○その他

- ・ 事務局より、第 5 回委員会は 4 月下旬に開催予定との連絡があった。

○閉会

以上